中央公園防災整備事業について

1 整備概要



エリア	平常時の公園機能	災害時の公園機能			
① 自由広場	▶大小の広場を配置 ▶広場内に屋根付き休憩施設やイベント時の活用が可能な屋根付きテラスを設置 ▶広場周辺には、樹木を再配置	▶遊歩道との一体的な利用により、広域避難場所及び救援部隊の活動空間を確保▶屋根付きテラスを活用した物資の一時的な備蓄が可能			
② 遊歩道 (幅:12m)	▶公園利用者の移動のしやすさに配慮した 遊歩道を設置▶イベント時を始めとした,自由広場との一体 的な活用	▶市役所本庁舎(災害対策本部)から体育館(第2開設避難所)を結ぶ最短の動線として,施設間の連動性を確保▶避難者,緊急車両相互が通行可能な幅員のある通路			
③ ふれあい広場	▶これまでどおり、子どもたちが遊べるよう、既設の遊具を再配置▶快適性の向上を図るため、屋根付き休憩施設を設置	►かまどベンチ及び屋根付き休憩施設の利用により、一時的な避難生活が可能 ►被災者への支援活動スペースとしての利用(炊き出し、救援物資の供給)			
キッズ広場	▶小さな子どもの安全·安心な遊び場を確保 するため, 乳幼児向けの広場を配置	▶屋根付き休憩施設を利用した救援物資の 保管場所としての利用			

資料:令和2年6月産業建設委員会行政報告資料抜粋

2 スケジュール(予定)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
中央公園防災公園事業	公園工事						
【関連事業 (広島県実施)】 内神川河川改修事業	河川改修工事						